

# 令和3年度第2回国府地域振興会議

日時：令和3年5月31日（月） 13：30～  
場所：国府町総合支所 第1会議室

## 次 第

- 1 開 会
- 2 会長あいさつ
- 3 報告事項
  - (1) 旧本庁舎等跡地の活用について…………… 資料1
  - (2) 鳥取市新市域振興ビジョン及び推進計画の改訂について
    - ①新市域振興ビジョンの改訂について…………… 資料2-1
    - ②国府地域関係改訂箇所について…………… 資料2-2
    - ③推進計画改訂箇所について…………… 資料2-3
  - (3) 鳥取市新市域振興ビジョン推進計画の進捗状況について…………… 資料3
- 4 その他
  - (1) 地域特定課題と視察研修について…………… 資料4・5
- 5 閉 会

地域振興会議資料	
令和3年5月31日	
担当課	政策企画課
担当(電話)	平田(0857-30-8012)

## 旧本庁舎等跡地の活用について

56年もの長きにわたり、市民の皆様が親しまれてきた鳥取市役所旧本庁舎は、耐震基準を満たしていないため、また、老朽化が進んでいるため、解体することとなりました。

旧本庁舎と第2庁舎が立地していた場所は、長年多くの方々に利用され、親しまれてきた全市民の貴重な財産であると考えています。そのため、本市では、跡地の利活用を検討するに当たり、様々な方法で多くの方々に幅広くご意見を伺うべきであると考え、これまでに市民ワークショップや市長と若者との意見交換会（ストリートミーティング）等でたくさんのご意見をお寄せいただきました。

その後、市民アンケートにより、広く市民のニーズや意見を統計的に把握・分析し「求められる機能」の絞り込みを行いました。

そして、令和3年度は「求められる機能」をもとに、市民ワークショップや市民アンケートなどを実施しながら整理・絞り込みを行い、本市として跡地活用の一定の方向性を示すこととしていますので、今後ともご理解ご協力をいただきますようお願いいたします。

### 1 これまでの経緯と今後の流れ

H30.8～

「本庁舎等跡地活用に関する検討委員会」設置

#### ■跡地活用検討の手順・手法のご提案をいただきました。

令和2年3月2日に、「本庁舎等跡地活用に関する検討委員会」から、跡地の活用策決定までのプロセスに関する報告書が提出されました。利活用を検討し意見を取りまとめるにあたっては、提案した検討プロセスを基に、幅広く意見をお伺いし、より多くの理解と納得を得られるよう提案されました。



▲提案書提出

R2.3

活用策決定までのプロセスに関する報告書提出

R2.5～

「旧本庁舎等跡地活用に関する専門家委員会」設置

#### ■市民や団体のみならずご意見をいただき、

#### 「求められる機能」を絞り込みました。

跡地に求められる機能について、各種団体との意見交換会、市民ワークショップ、大学生や高校生などを対象としたストリートミーティング、市民アンケートなどを実施し市民のご意見を伺いました。多くのご意見をお寄せいただきありがとうございました。

本庁舎跡地に「求められる機能」を絞り込みました。

R2.10～

市民参画による「求められる機能」の協議・検討



▲ワークショップ

R3.3

「求められる機能」の整理

#### ■今後は跡地活用策の「一定の方向性」を示します。

「求められる機能」をもとに、市民ワークショップや市民アンケートなどを実施し、跡地活用について市民のご意見を伺います。そして、活用案を比較・評価し、跡地活用の一定の方向性を示すこととしていますので、今後ともご理解ご協力をいただきますようお願いいたします。

現在は  
ここ

R3.5～

市民参画による「跡地活用」の協議・検討

R3年度中

一定の方向性を示す

## 2 求められる機能

- これまで、各種団体意見交換会やストリートミーティング、市民ワークショップなど、市民参画により多くのご意見を伺い、その意見を取りまとめ12の機能に整理しました。
- その後の市民アンケートの結果や専門家委員会での議論を踏まえるとともに、関連計画等から総合的・客観的に判断し、5つの機能に絞り込みました。

機 能	活用の一例
① 教育・学習機能	カルチャーセンター、専門学校、図書館など
② 医療・福祉機能	病院、クリニック、保育所など
③ 健康増進機能	スポーツ施設、スケートリンクなど
④ 憩いの場・コミュニティ機能	公民館、コミュニティセンター、自由に出入りできる屋内スペースなど
⑤ ビジネス機能	オフィス、飲食店など
⑥ 観光・コンベンション機能	特産品展示販売、観光情報発信拠点など
⑦ 娯楽・レジャー機能	映画館、プラネタリウムなど
⑧ 芸術・文化機能	美術館、音楽ホール、多目的ホールなど
⑨ オープンスペース機能	公園・緑地・広場など
⑩ 生活基盤充実機能	マンション、高齢者住宅、銀行、行政窓口、スーパーなど
⑪ 交通機能	バスターミナル、駐車場など
⑫ 防災・減災機能	避難施設、防災拠点施設など

- (1) いかなる活用を行う際でも、⑫防災・減災機能は取り入れることとしました。
- (2) ①教育・学習機能と⑧芸術・文化機能は統合し、1つの機能としました。
- (3) ②医療・福祉機能と③健康増進機能は統合し、1つの機能としました。
- (4) ⑤ビジネス機能、⑥観光・コンベンション機能、⑩生活基盤充実機能、⑪交通機能は選定しないが、今後、活用を検討していくうえで、複合施設等の一部として取り入れることも考えることとします。
- (5) 絞り込んだ機能のイメージは下図のとおりです。

①・⑧教育・学習・ 芸術・文化	②・③医療・福 祉・健康増進	④憩いの場・ コミュニティ	⑦娯楽・レジャー	⑨オープンスペース
⑫防災・減災				

## 3 これまでお寄せいただいたご意見

- ・鳥取市民会館など周辺施設と一体的に活用する。
- ・市の財政負担（建設費、維持費）を極力少なくする。
- ・利用者が限定されないような活用を図る。
- ・民間活力の積極的な活用を図る。
- ・複合的な活用を図る。
- ・近隣の商店街等の活性化に貢献する利用を図る。
- ・若者の流出抑制・定住促進につながる利用を図る。
- ・高齢者が安心して住み続けることができる利用を図る。
- ・市外、県外から人を惹きつけるような利用を図る。
- ・歴史・文化ゾーンにふさわしい利用を図る。

#### 4 市民ワークショップ

旧本庁舎跡地活用について、班毎に5つの機能の整理・絞り込みを行いながらどのような跡地活用がよいか話し合い、提案していただきます。

開催日	会場
6月5日(土)	福祉文化会館
6月6日(日)	市役所本庁舎
6月13日(日)	市役所本庁舎

#### 5 旧本庁舎と第二庁舎の解体工事

本年7月から令和4年6月末までの間、旧本庁舎と第2庁舎の解体撤去工事を行う予定です。旧本庁舎と第2庁舎につきましては、安全面や周辺環境への影響などから、なるべく早期に解体撤去を行うべきとの方針で工事の準備を進めてまいりました。安全面に十分配慮しながら工事を進めていきますので、ご協力よろしく申し上げます。

## 新市域振興ビジョンの改訂（主なもの）

改訂の趣旨	改訂前	改訂後
<p>策定の趣旨は変わるものでなく、今回の改訂の趣旨を加筆する。</p>	<p>第1編 はじめに</p> <p>1. 「鳥取市新市域振興ビジョン」策定の趣旨</p> <p>2. 「鳥取市新市域振興ビジョン」の改訂について 「このたび、新市域振興ビジョンの策定から5年を迎える節目にあたり、平成28年度策定した第10次鳥取市総合計画との整合を図ること、ビジョン策定から平成29年度までの成果を記載すること、更には新たな課題を盛り込むために改訂を行うものです。」</p> <p>(ビジョンP1)</p>	<p>第1編 はじめに</p> <p>1. 「鳥取市新市域振興ビジョン」策定の趣旨</p> <p>2. 「鳥取市新市域振興ビジョン」の改訂について 「このたび、<u>第11次総合計画策定にあたり、鳥取市総合計画との整合を図ること、ビジョン策定から令和2年度までの成果を記載すること、更には新たな課題を盛り込むために改訂を行う</u>ものです」</p> <p>(ビジョンP1)</p>
<p>策定したビジョンの具体的な取り組みについて、「鳥取市総合計画」をはじめ各種計画に盛り込み実現に向けて検討することになるが、位置づけについて、今回の改訂に合わせ次のとおり加筆する。</p>	<p>2. ビジョンの位置づけ・目標期間・対象地域</p> <p>◆位置づけ 「なお、本ビジョンの位置づけ等については、次期の鳥取市総合計画策定時に改めて検討することとします。」</p> <p>(ビジョンP4)</p>	<p>2. ビジョンの位置づけ・目標期間・対象地域</p> <p>◆位置づけ 「なお、本ビジョンの位置づけ等については、<u>目標期間満了までに</u>検討することとします。」</p> <p>(ビジョンP4)</p>

改訂の趣旨	改訂前	改訂後
<p>ビジョン策定時から令和2年度までの「まちづくりの成果」を加筆・修正した。</p>	<p>第2編 現状認識</p> <p>2. まちづくりの成果 (主な成果)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・高速道路ネットワークの整備</li> <li>・周遊観光の核となる施設の整備</li> <li>・学校施設の改築・耐震補強</li> <li>・公園・広場等の協働による芝生化</li> <li>・保育園の改築・耐震補強と新たな幼保一体化施設の整備</li> <li>・総合公共交通システムの構築</li> <li>・多極ネットワーク型コンパクトシティ</li> <li>・企業誘致</li> <li>・太陽光発電施設</li> <li>・殿ダムの利活用</li> <li>・協働のまちづくり</li> <li>・CATV整備網</li> <li>・移住定住の推進</li> </ul> <p>(ビジョンP5～8)</p> <p>3. 明るく夢のもてるまちづくり</p> <p>◆新たな魅力の活用</p> <p>(ビジョンP9)</p>	<p>2. まちづくりの成果 (主な成果)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・<u>高速道路ネットワークの整備</u> →<u>山陰道鳥取西道路全線開通などを追加</u></li> <li>・周遊観光の核となる施設の整備</li> <li>・学校施設の改築・耐震補強</li> <li>・公園・広場等の協働による芝生化</li> <li>・保育園の改築・耐震整備</li> <li>・<u>生活交通の維持・確保</u> →<u>共助交通の推進などを追加</u></li> <li>・多極ネットワーク型コンパクトシティ</li> <li>・企業誘致</li> <li>・太陽光発電施設</li> <li>・殿ダムの利活用</li> <li>・協働のまちづくり</li> <li>・<u>CATV整備網</u> →<u>超高速通信網(光ファイバー網)の更新を 追記</u></li> <li>・移住定住の推進</li> </ul> <p>(ビジョンP5～8)</p> <p>3. 明るく夢のもてるまちづくり</p> <p>◆新たな魅力の活用</p> <p>→<u>高速道路ネットワークの整備や山陰海岸ジオパークによる観光振興について追記</u></p> <p>(ビジョンP9)</p>

改訂の趣旨	改訂前	改訂後
<p>10次総で掲げた5つのまちづくりの目標を11次総へ準拠させ、項目ごとに加筆・修正した。</p> <p>また、「第2期鳥取市創生総合戦略概要」を加筆した。</p>	<p>(1) <b>これからのまちづくり</b></p> <p>◇第10次鳥取市総合計画</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 安心して出産・子育てができ、すべてのひとが住みやすいまち</li> <li>2. 新しいにぎわいのあるまち</li> <li>3. 地域に活気があるまち</li> <li>4. 安全・安心なまち</li> <li>5. まちづくりを支える自立した自治体経営</li> </ol> <p>～鳥取市創生総合戦略概要～</p> <p>(ビジョンP11～15)</p>	<p>(2) <b>これからのまちづくり</b></p> <p>◇<u>第11次鳥取市総合計画</u></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. <u>誰もが自分らしく暮らし続けることができる、持続可能な地域共生のまち</u></li> <li>2. <u>人が行きかい、にぎわいあふれるまち</u></li> <li>3. <u>豊かな自然と調和して、安全・安心に暮らせるまち</u></li> </ol> <p>～<u>第2期鳥取市創生総合戦略概要</u>～</p> <p>(ビジョンP11～19)</p>
<p>各総合支所がこれまでの成果を踏まえ、これからのまちづくりの考え方を加筆・修正した。</p>	<p>5. 地域別の現状と課題、めざす将来像</p> <p>(ビジョンP16～32)</p>	<p>5. 地域別の現状と課題、めざす将来像</p> <p>(ビジョンP20～37)</p>

改訂の趣旨	改訂前	改訂後
<p>新たな時代のまちの姿について、加筆・修正した。</p>	<p>1. 新たな時代へのまちの姿（主な項目）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域と社会で子どもを育てる</li> <li>・将来の学校のあり方を地域で議論する組織づくり</li> <li>・地域とともにある学校づくりの推進</li> <li>・地域の後継者を地域が主体となって受入れる体制づくり</li> <li>・住み慣れた地域でいきいきと暮らせるまちづくり</li> <li>・地域を結ぶ公共交通</li> <li>・地域生活拠点再生計画によるまちづくり</li> <li>・地域特性を活かした農業・農村の活性化</li> <li>・よみがえる森林・林業</li> <li>・漁業環境の保全とにぎわいのある漁村づくり</li> <li>・高速道路網を活用した工業用地の整備</li> <li>・多様な主体の連携による新産業・新商品創出</li> <li>・グローバル化に対応した経済・観光交流の活発化</li> <li>・地域資源を活用した観光振興</li> <li>・これからをめざしたまちづくり</li> </ul> <p>(ビジョン P50～78)</p>	<p>1. 新たな時代へのまちの姿（主な項目）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域と社会で子どもを育てる</li> <li>・将来の学校のあり方を地域で議論する組織づくり</li> <li>・地域とともにある学校づくりの推進</li> <li>・地域の後継者を地域が主体となって受入れる体制づくり</li> <li>・住み慣れた地域でいきいきと暮らせるまちづくり</li> <li>・<u>持続可能な生活交通体系の構築</u></li> <li>・地域生活拠点再生計画によるまちづくり</li> <li>・<u>持続的に成長する収益力の高い農林水産業の実現</u></li> <li>・よみがえる森林・林業</li> <li>・漁業環境の保全とにぎわいのある漁村づくり</li> <li>・高速道路網を活用した工業用地の整備</li> <li>・多様な主体の連携による新産業・新商品創出</li> <li>・グローバル化に対応した経済・観光交流の活発化</li> <li>・地域資源を活用した観光振興</li> <li>・これからをめざしたまちづくり</li> </ul> <p>(ビジョン P54～81)</p>



## ◆国府町

## ① 観光資源・特産品を活かしたまちづくり

日本の滝百選の「雨滝」、中国地方最大級の規模を誇るロックフィル形式\*の「殿ダム（因幡万葉湖）」、また、万葉文化のかおり高い貴重な史跡・文化財などが多数あるほか、**山陰海岸ジオパークの一部をなす**、豊かな自然がつくりあげた貴重なジオサイトが多数存在し、これらの観光資源の魅力向上と活用を図っていくことが重要です。

観光素材の磨き上げ、観光ルートの設定と受入れ体制の整備、新たな特産品開発など、地域と関係団体、行政が一体となった取組がより一層必要です。

## ② 地域農業の振興

中山間地域の高齢化、人口減少などにより耕作放棄地が増加し、農業・農村の衰退が大きな課題となっています。加えて、シカやイノシシといった鳥獣による農作物被害が**増大**し、耕作放棄などに一層拍車をかけています。

農地利活用率の向上対策として、農業者、農業関係団体と連携し、人・農地プランの推進により農地利用促進と担い手育成を図るとともに、鳥獣被害対策を強化するなど、より地域が連携した取組が必要です。

## ③ 中山間地域の振興

中山間地域では居住人口の減少や少子・高齢化が進行しており、日常生活における利便性の低下が課題となっています。

地域コミュニティのつながりの重要性を再認識し、将来に向けた福祉を踏まえた自治組織の強化がより一層必要です。

県外からのU・J・Iターン等の移住希望者に対し、空き家等の情報提供や田舎暮らしが体験できる環境の整備が必要です。

~~④ 市有施設の適切かつ効率的な管理・活用・処分（削除）~~

## ④ 安全・安心なまちづくり

頻発する自然災害や**新たな感染症**から生命を守り、被害を軽減するため、防災・減災体制を強化するとともに、「自助」「共助」「公助」が連携し、一体となって機能する災害に強いまちづくりを進めることが必要です。

身近な市民生活に起因するごみのポイ捨てや不法投棄の防止に取り組むとともに、豊かな自然を次世代に引き継ぐため、自然保護意識の高揚や保全活動の展開を図ることが必要です。

市有施設の旧成器・**大茅小学校、旧地区公民館、旧総合支所**など、建築年が経過し老朽化した施設を多く抱えている状況にあり、**公共施設ファシリティマネジメント**の推進を図りながら、市有施設を適切かつ効率的に管理、活用、処分を行っていくことが必要です。

## ⑤ 地域伝統芸能や文化・歴史遺産の保存・継承・活用

国府地域に古くから伝わる**麒麟獅子舞**や**因幡の傘踊り**などの地域伝統芸能や、旧

美歎水源地水道施設など貴重な文化・歴史遺産の保存、継承と積極的な活用による「万葉のふるさと 国府」としてのまちづくりを進めることが**重要**です。

### ●めざす将来像

#### 安全に安心して暮らせる、住みたいまち・住んで良かったといわれるまち 「万葉のふるさと 国府」

国府町は、かつて因幡国の国府が置かれ、古くから政治・経済・文化の中心地として栄えてきました。また、風光明媚で四季折々の豊かで美しい自然にも恵まれています。

地域住民が心豊かに生活していくためには、これまで脈々と息づいてきた因幡の傘踊り・麒麟獅子舞などの伝統芸能や、貴重な文化・歴史遺産を着実に継承するとともに、恵まれた自然環境を保全・活用しながら、さまざまな取組を進めていくことが必要です。

また、新たな地域資源である殷ダムや旧美歎水源地水道施設を活用した観光振興の取組も重要です。

活気あふれる地域の実現に向かい、次世代へ引き継がれるよう地域住民と行政が連携しながら、**協働のまちづくり**に取り組み、“安全に安心して暮らせる、住みたいまち・住んで良かったといわれるまち「万葉のふるさと 国府」”をめざします。

1. 地域の歴史、特性、資源

国府町

◆ 国府町

●歴史

国府町には、数多くの文化財、史跡が**現存**し、「万葉のふるさと」といわれています。

昔から稲作農耕文化がひらけ、大化の改新後は因幡国の国府が置られました。因幡一宮宇倍神社の社壇が営まれ、国分寺や法華寺が建立されるなど、中世の終わりごろまで、この地方の政治・経済・文化の中心地として栄えてきました。

因幡国には、かつて万葉集の編者とされている大伴家持おおとものやかもち、小倉百人一首ありわらので有名な在原行平ゆきひら、また鎌倉幕府創設に関わった大江広元おおえひろもとなどの有名な人たちが国守として赴任しています。このような時代背景から、昭和32年1月1日宇倍野村と大成村が合併した際、町名を因幡の国府にちなんで「国府町」と称しました。

●特性

①「万葉のふるさと」の地として、因幡国庁跡・鳥取藩主池田家墓所・梶山古墳など、貴重な史跡・文化財が数多く**存在**しています。

②国府町東部地域には、上地・雨滝・河合谷高原など山陰海岸ジオパーク\*のジオサイトが多数存在し、豊かな自然環境を有しています。

③鳥取県を代表する伝統芸能で、長柄の傘を振り回して踊る勇壮で躍動感あふれる「因幡の傘踊り」（鳥取県無形民俗文化財指定）の発祥の地として、全国に発信しています。

④平成24年3月に完成した「殿ダム」は、ロックフィル形式\*の多目的ダムで、「因幡万葉湖」と命名されているダム湖の周辺には広場などを整備し、市民の憩いの場となっています。

⑤農業は稲作が中心であり、傾斜地を利用した梨やほ場を利用した巨峰ぶどう、白ねぎ、水稻種子などの栽培が盛んです。**近年ではワインづくりなど、6次産業化にも取り組まれています。**

~~⑥鳥取地域に隣接した市街化区域内は人口が増加し、山間地域では過疎化が進んでいます。~~

●資源

区分	主なもの
特産品	巨峰ぶどう、梨、吉野そば、白ねぎ、ワイン、豆腐、万葉美人米
観光	雨滝、河合谷高原、栃本廃寺跡、殿ダム（因幡万葉湖）、学行院、岡益の石堂、梶山古墳、因幡万葉歴史館、因幡国庁跡、宇倍神社、鳥取藩主池田家墓所、大伴家持歌碑、重要文化財旧美敷水源地水道施設
イベント	国府 <b>フィッシング</b> フェスタ、因幡の傘踊りの祭典、万葉フェスティバル（万葉集朗唱の会・大伴家持 <b>短歌</b> 大賞）、殿ダム因幡万葉湖ウォーキング大会、万葉ウォークラリー大会、宇倍神社例大祭（ <b>大御輿</b> 、麒麟獅子舞 <b>など</b> ）、「雨滝」滝開き祭、「扇ノ山」山開き祭、殿ダム野外音楽祭、大茅ホテルの里まつり、納涼サマーコンサート in 雨滝、 <b>万葉のふる里こくふまつり</b>